

令和7年度第2回青梅市地域共生社会推進審議会

議 事 要 旨

1 開催日時

令和7年8月14日（木） 14:00～16:00

2 開催場所

福祉センター2階集会室

3 出席者（委員13名）

（委員）

山下委員、杉田委員、高橋委員（オンライン）、中村委員、土岐委員、木村委員、金井委員、栗原委員、宮口委員、林委員、三ツ木委員、島田委員、江成委員

（事務局）

杉山健康福祉部長、野村企画政策課長、梶防災課長、芥川市民活動推進課長、斎藤地域福祉課長、佐々木生活福祉課長、山崎介護保険課長、大越高齢者支援課長、北村障がい者福祉課長、小林健康課長、江川健康福祉部主幹、濱野子育て応援課長、中村こども家庭センター所長、福島住宅課長、内藤高齢者支援課包括支援係長、檜島高齢者支援課主査、宮崎障がい者福祉課庶務係長、岡崎子育て応援課子育て推進係長、川島地域福祉課庶務係長、藤原地域福祉課福祉政策担当主査、内山地域福祉課福祉政策担当主査、地域福祉コーディネーター（社会福祉法人青梅市社会福祉協議会および一般社団法人うえるびー）

4 次第

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

（1）第1回地域共生社会推進審議会議事要旨について

資料①⑥にもとづき事務局より説明を行った。資料⑥の「青梅市地域共生社会推進審議会傍聴等規程（案）」について、出席委員全員の賛成により、変更が承認された。

（2）各会議体からの報告について

資料②にもとづき委員より説明があった。

（3）社会を明るくする運動について

委員	社会を明るくする運動について、保護司としては1年間を通じて活動を行っているが、7月を強調月間として力を入れて実施した。 6月26日に24団体約40名の参加で青梅市推進委員会を行った。7月1日には啓発活動として、市内5か所で中学生と共にリーフレットと啓発グッズを配布した。普段はなかなか受け取ってもらえないのだが、中学生が自分の言葉で人に訴えかけながら配布してくれることで笑顔で受け取ってくれる様子があった。活動に関しては中学校から再度参加を希望する声や、来年は参加を希望したいと声が出ている。地道な活動ではあるが、長く続けてきたことで広がりを感じている。 先日の反省会での意見としては、保護司としては犯罪をした人たちを地域で温かく迎えていた
----	---

会長	多く目的で通年で活動を行っているが、それぞれの団体は地域で安心安全に暮らせるための活動として捉えていると感じている。24団体で構成されていれば活動の捉え方に差異は出てくるかと思うが、啓発活動は保護司の仕事と思われると感じる意見が多くあった。保護司が中心となって行っている活動ではあるのが、地域でもっと取り組みを深めていけないか話し合いをしていきたいと考えている。今後の予定としては、12月に歓送迎会、来年2月には静岡刑務所の視察を計画している。また、念願であった河辺駅北口のロータリーに横断幕を掲げることができたので御報告をさせていただく。 昨年度、自治会でも社会を明るくする運動の講演会を行っていただき、よく理解できた。自治会でも中学生がボランティアで地域の活動によく協力してくれる。小曾木地区では、防災訓練など中学生に頼るしかないとの話も聞く。中学生に協力してもらい、よい活動になったことと思う。
----	--

(4) 地域福祉コーディネーターの活動について

資料⑦にもとづき事務局および地域福祉コーディネーター（青梅市社会福祉協議会、一般社団法人うえるびー）から説明を行った。

会長	民生委員児童委員が各自治会館等で様々な活動をやっていると思うが、そのようなところにも地域福祉コーディネーターが来てもらい、相談会としてではなく、顔だけでも繋ぐということをしてもらってはどうか。
委員	居住しているマンションにおいて、毎週水曜日に体操教室あるいは頭の体操教室を行っており、終わった後で茶話会のような活動をしている。身近な場所で相談すると、相談に行ったことが知られてしまうといった心配をする人もいるかもしれないが、まずはやってみてはどうかと思う。体操教室の参加者の様子を見る限りでは、そこまで気にしなくても大丈夫であると感じる。まずは始めて見るのが大事かと思うので、とにかくやってみるという行動力が今一番大事ではないだろうか。
委員	高齢者の孤立を防ぐ目的で、地域の高齢者を自治会館に集め、体操やヨガ、落語会なども開催しているが、少しずつ参加者が増えてきている。そこに地域福祉コーディネーターが来てもらい、一緒に体操しながらでも相談を受けるような形でやってもらえるといいと思う。
委員	現在行っているシングルマザーの訪問相談は申込みがあつて行う形であり、それほど利用は多くない。相談しても解決しないと思っている方が多く、相談しないということもある。課題をコーディネーターの知見によって引き出すという形でないと、本当の相談に繋げることが難しい。何かきっかけを作ってから、地域福祉コーディネーターが本人から抱えている課題を引き出すという相談のやり方もこれからは重要なのではないか。
会長	障がいをお持ちの方が集まる場所に地域福祉コーディネーターが来てもらうことについて御意見あればお願いしたい。
委員	7月にイベントを行ったときに、一般社団法人うえるびーikippaと青梅市社会福祉協議会と協議し、障がい者の相談コーナーを作らせていただいた。どうしたら相談を受けてもらえるか、どのようなことを相談できるのかなど、直接聞いてもらえる場を作った。やはり、先ほど話にあったように相談することで解決すると思ってないから行かなかったとの意見もあったが、相談して良かったという声も多くあり、相談をする側と相談を受ける側の接点をどこかで作ってみることが重要であると感じた。
会長	学生も実は多く問題を抱えており、学校の相談だけでは対応できないものもあるのではないかなと思うがどうか。
委員	昔は学生が職員室にきて話をしに来ていたが、今は職員室に来る学生はほとんどいないため、

	個々が何を考えているかわからない状況が続いていた。 そこで「憩いの場」という教室を2つ作り、そこに教員が入れ替わり立ち替わりで教室に入り、学生も何するわけでもなく足を運んで来て、ただ空間を共にし話をするという場を設けたことで、初めて学生が相談して来たり、抱えている課題が見えたりしてきている。 地域の問題で考えても、相談支援するということも掲げつつ、場の提供とあとは交流する場所というところがあって初めて相談にたどり着くこともあるのではないかと聞きながら思った。
会長	学校で講師をしているが、学校に来て寝ていたり、課題も提出しないなどの学生がいるが、何か問題を抱えているのではないかと思うこともある。若い人たちも悩みや、課題解決の相談を聞いてもらうだけでも効果があるかと思う。
副会長	学生が相談できない背景には、今の子どもや若者が非常に気遣いの中で暮らしていて、話して相手に負担をかけたくないと思っていることと、自分の責任だと思う傾向もあると感じている。2年前に若い女性を対象とした調査を行ったが、問題が困難であればあるほど、相談しない、自分で解決するという傾向があるというアンケートの調査結果が出た。 非常に厳しい社会だと思う。物理的に足りてない物があるところからきっかけを作るとか、何か違ったアプローチとかあるといい。 例えば高齢者にとっては、むしろ要らないものだと思うられるが、比較的若い世代には、SNSで個々に相談をできるようなツールを使うこともあろうかと思う。いくつかの自治体と関わっているが、どうしたら相談してくれるか、何ができるだろうかという声は多く聞かれ、日本社会全体でも非常に課題となっているのではないかと思う。
委員	音楽でも様々な種類のイベントがある。種類はいろいろあるが、音楽はなんとなく好きという人でも集まれば交流が起こる。先ほど相談に行ったことが周りに知られるのが気になるという方もいるという話があったが、例えば皆と一緒に歌いに行くだけの気楽な集いだと思ってもらえるような、イベントのタイトルが付けられれば、参加者が増えるのではないかと感じた。
委員	小学校はコロナ禍から変わり、夏休み期間中、プールがなく学校が開くことがないため、こどもは1か月以上登校することがない。正職員で働いているため、家にはこどもが家に残る。おそらく孤独で家にいるこどもたちが大勢いると思う。小学生は自ら発信できないと思うので、そこを何とかできないかと思う。地域福祉コーディネーターができるかわからないが、市内小学校全ての体育館に冷房が導入されているので、学校だったらこどもたちも行ける場所なので、そういうところを活用して何かできないだろうか。 また、河辺や東青梅のセンターは子育て支援施設もあり、相談できる場所があるのはいいと思う。子育てしていると悩むときが多くあり、相談したいけれどどこで相談したらいいかと思っていた。地域福祉コーディネーターが地域にあったら自分も利用したかったと今聞いて思うので、子育てしてる方や子どもにも目を向けて救ってほしいと思った。
委員	マンションに住んでいるが高齢化が進んできている。一人暮らしの方も多く、万が一何か起こったら心配でもある。出張相談など様々な相談にのってもらえる場があればよいと思う。 また、介護保険の問題でもあるが、介護ヘルパーの人手不足や低賃金の問題など、介護の危機的な状況になっているので、定年退職したなど比較的若い60代の方が、自治会館を使って地域の80代以降の方を対象とした介護予防のカフェみたいなものを作り、脳トレや介護予防をやるなどの活動があればいいと思う。
会長	大事なテーマなので、全委員の意見を頂戴した。確かに、夏休み期間にこどもの姿が見えなくなっている。家で1人で過ごしすぎるを得ないこともあり、学校も体育館も空調が効いているので、休憩時間の方が長い遊び中心の学校をやってもらう等、学校で助けてもらわないと子どもたちはどうになってしまうのだろうと思う。地域福祉コーディネーターで取り組むとなると難しいと思う

	が、皆さんから出た意見はいろいろ参考にはなったと思うので是非活かしてもらいたい。
--	--

(5) 青梅市地域福祉計画の令和6年度分評価について

資料③-1 および③-2 にもとづき事務局より説明を行った。

会長	評価について、E評価となった事業について、簡単でよいので報告いただきたい。
事務局	まず、2 ページ中段「地域づくり事業」の「障がい者サポートセンター交流祭の開催」につきましては、「取組状況」に記載がありますとおり、天候不順により開催を中止といたしました。例年9月に交流祭を行っていたが、今回の反省点を活かし、今年度の開催を6月に変更いたしました。 続いて、4 ページ「ユニバーサルデザインの考えにもとづいたまちづくりの推進」の「整備基準適合証交付件」につきましては、福祉のまちづくり条例にもとづく届け出の受理件数であり、市内に建物が建った際、都の基準に合致した建物に対し、申請にもとづき市が発行するという事務ではありますが、申請がなかったため、0 件となり E 評価となっております。 続いて、9 ページの1 番上「障がい者の地域生活支援拠点の整備」の「地域生活支援拠点の設置」につきましては、地域生活支援拠点の設置には至らなかったため、E 評価としております。地域で障害のある方が安心して生活できるために、例えば相談支援、緊急時の受け入れ対応などの支援体制の拠点を整備するには、専門性の高い人材の確保育成といった課題があり、市の直営で実施するには難しく、課題であると捉えておりますが、近隣自治体との協議も含め、検討を続けてまいります。 同じく9 ページ中段「児童発達支援センターの設置」につきましては、こちらも整備には至らなかったため、E 評価としております。児童発達支援センターも、地域生活支援拠点と同様となりますが、運営体制の整備が課題となっております。障がい児の健全な発達のための訓練であったり、家族の支援であったり、また専門的な助言を行うための能力を持った人材が必要であり、職員としての専門的なスキルを必要としており、今後民間事業者の力を借りながら、施設の設置について、検討を行っているところですが、整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。なお、本件につきましては、今月25日に開催される障害者計画等審議会でも議論していきたいと考えております。
委員	達成できなかった事業について、その理由はわかったが、今後計画を作る際に実績に結び付けられる内容にすることも重要であると感じた。
委員	資料1 ページの「福祉教育の推進」という項目について、児童や障がい者等様々な教育の目標が掲げられている。市民に浸透させていくという非常に重要になる活動になるので、目標設定に掲げている回数等ついて、もっと多くの設定が必要ではないだろうか。目標設定が年度に3 回あるいは2 回となつてはいるが、もう少し増やしてやっていく必要があると感じた。 また、7 ページの「災害時に備えた連携体制の構築」の「避難行動要支援者の支援」の項目の中で、「同意確認済みの対象者に対しての個別避難計画の作成」とある。避難計画の作成においては、避難行動の支援者作成と民生児童委員が行っている高齢者実態調査との連携が以前から課題になっているが、多くの自治会で聞くとところによると、その要支援者名簿が市民センターの金庫の中に入っているだけで、活用されていないという意見が出されている。要支援者名簿の管理の面でいうと、支援者名簿を公表する範囲がかなり広く、自治会・子ども会等多くあり、どこまで責任を持ったらいいかわからないため、結局扱えなくなり、結果金庫の中に入っているのが現状である。民生児童委員で実施している高齢者の実態調査では、公開する範囲は市役所と社会福祉協議会と限られる。このように決めてしまった方が活用しやすいのではないだろうか。要支援者

委員	名簿の活用を推進するということで、もう少し具体的に考えた方がいいのではないかと感じている。 自治会や自主防災対策委員会等で、この問題は話題になる。支援者名簿は個人情報が多く含まれるが、各自治会長が所持し、使用したら金庫に戻すというような形にすべきであり、活用しなければ何のために名簿を作ったのかわからない。個人情報・防災の問題等といろいろあるが、もう少し明確な対応を示していただきたい。
会長	以前、自治会長をやっていたが、名簿については個人情報が多くあり、見るのが怖く、開かずの金庫のようになってしまっていた。名簿の更新もできていないのではないかと。本当に困ったときに誰がどのように助けていくかということも、実動的に考えていただければと思う。
事務局	更新のタイミングについては膨大な対象者がいるため、年1回にはなるが更新を行っている状況である。個人情報に関わるということもあるため、難しい問題ではあるが、進めなければいけないところもあり、様々な方々に御意見をいただきながら考えているところである。今後も意見をいただきながら、進めていきたいと考えております。
会長	ほかに御意見なければ、次に進めさせていただきたい。

4 協議事項

地域住民座談会および地域共生社会推進セミナーの開催について【資料④⑤】

資料④⑤にもとづき事務局より説明を行った。

会長	何か御質問・御意見あれば発言いただきたい。
委員	「地域の歴史・文化について」とあるが、例えば東青梅市民センターでは、どのような話がされるのか。
事務局	こちらについては山下会長から御提案があり、取り入れたものであり、参加される方の中には、地域の歴史を知る機会がない方もいらっしゃると思われ、こういったお話ができる方にお話いただき、郷土愛を育む目的に実施したいと考えております。
会長	例えば、今後、朝のテレビ小説で小泉八雲を取り上げると聞いている。千ヶ瀬の調布橋に雪女の碑があることなど青梅市民の多くは、雪女の話をよく知らないと思われ、雪女伝説に関するものを一つでも読み上げてもらってもいいのではないだろうか。一例であるが、ぜひ検討してもらいたい。
委員	去年、梅郷市民センターに行ったが、内容は良かったものの参加者が少なかった。結局この会の一番の課題は周知活動をどうするかだと思う。我々が働きかけというが、もう少し広報をして大勢集まるようにする必要がある。おそらく普通に呼びかけても、興味関心ある人はそんなにいないのではないかと。
委員	まずはその自治会長会議で出向いて、そこで皆さんに周知してほしい。チラシでも作成して配布してもらいたい。自治会長はその地区の一番の顔であるので、自治会長なら参加してもらえる方が多いのではないかと。
委員	合わせて、支会長会議が直近で9月30日に行われる。そこで資料をもって市が説明をし、その後に支会長が自治会で周知すれば、参加者が多少は増えるのではないだろうか。
委員	住民座談会自体は平日の日中が多いが、その想定としてどういう方に来て欲しいというものはあるのだろうか。

事務局	まずは、ひと通り 11 か所で開催し、参加者等実施結果を把握した後、次の開催に活かしていこうとするものがあります。昨年度の改善点としては、参加者を増やす取組として、土曜日と夜間開催を行い、またその結果をもって今後の開催に活かしていきたいと考えたところであります。
委員	周知というところでは、知っていれば行きたかったという人もいるかと思う。どのように広報していく予定か。
事務局	資料 4 の「6 準備スケジュール」に記載しているとおり、民生児童委員地区協議会で周知するほか、広報おうめ、ホームページ、SNS を活用した周知、また、自治会回覧板でも広報を行っていきたいと考えております。
委員	こども預かってもらえる環境があれば、子連れの方も来やすいので、検討いただければありがたい。
事務局	貴重な御意見ありがとうございます。座談会自体は、気軽にお越しいただける環境であるため、お子様連れでの参加も可能であります。保育士を御用意できる予算はありませんが、次年度開催する際は、検討を行っていきたいと考えております。
会長	案内にお子様連れの参加も可能であるなどの一文添えてもらえればと思う。 また、地域共生社会推進セミナーに関しては、講師を依頼されており、動画も視聴した。厚生労働省のマニュアルに沿って研修を進めていくが、動画で語られている方向性は地域共生社会を進めていくには、間違えない内容となっているので、委員の皆さまも見ていただければと思う。 こどもの計画も地域福祉総合計画と一体となって進めていくとの話があった。市民が一人も取り残されないよう、福祉の一層の推進に努めていただければと思う。それではこれで第 2 回地域共生社会推進審議会を散会とさせていただきます。

以 上